

## 1. 今年度に都道府県及び市町村が実施した推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	0	12,753	12,753
2.消費生活相談員養成事業	0	0	0
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	3,684	8,234	11,918
4.消費生活相談体制整備事業	6,362	43,075	49,437
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	185		185
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	51,432	66,809	118,241
うち、先駆的事業	30,731	0	30,731
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	0	85	85
合計	61,663	130,956	192,619

## 2. 消費者行政決算見込み額及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政決算総額(見込み)	511,524		
都道府県決算(見込み)	114,437		
管内市町村決算(見込み)	397,087		
支出等額	192,619		
支出等割合	37.7 %		
支出等額(先駆的事業(交付金)を除く。)	161,888		
支出等割合(先駆的事業(交付金)を除く。)	33.7 %		

↑常勤化、定員増反映後

### 3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加・受入要望(事業計画)	管内全体の研修参加・受入(実績)
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <div style="display: inline-block; width: 40px; height: 40px; border-left: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; border-radius: 50%;"></div> <div style="display: inline-block; width: 40px; height: 40px; border-left: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; border-radius: 50%; margin-left: 10px;"></div> </div>	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <div style="display: inline-block; width: 40px; height: 40px; border-left: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; border-radius: 50%;"></div> <div style="display: inline-block; width: 40px; height: 40px; border-left: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; border-radius: 50%; margin-left: 10px;"></div> </div>
法人募集型	①実地研修受入総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <div style="display: inline-block; width: 40px; height: 40px; border-left: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; border-radius: 50%;"></div> <div style="display: inline-block; width: 40px; height: 40px; border-left: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; border-radius: 50%; margin-left: 10px;"></div> </div>	①実地研修受入総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <div style="display: inline-block; width: 40px; height: 40px; border-left: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; border-radius: 50%;"></div> <div style="display: inline-block; width: 40px; height: 40px; border-left: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; border-radius: 50%; margin-left: 10px;"></div> </div>

### 4. 消費生活相談体制整備事業

	対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)	事業実施自治体
県	7 人	456 人時間／年	
管内市町村	61 人	43,299 人時間／年	
	対象人員数 (報酬引上げ)		事業実施自治体
県	14 人		
管内市町村	23 人		
	対象人員数計	追加的総費用	
県	21 人	6,362 千円	
管内市町村	64 人	88,904 千円	

## 5. 都道府県が実施した推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業計画			事業の実績			事業(実績)の概要		
	事業経費	交付金等対象経費			事業経費	交付金等対象経費			
		27年度 本予算	26年度 補正予	基金		27年度 本予算	26年度 補正予	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充) ※被災4県のみ									
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用) ※被災4県のみ									
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等) ※被災4県のみ									
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会) ※被災4県のみ									
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)									
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)									
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	4,559	702	3,857		4,277	319	3,365		○県及び市町の相談員等を対象に、事例検討会を開催 ○相談員、行政担当職員を対象に、法令や面接・相談対応についての研修を実施
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	383								
⑨消費生活相談体制整備事業 ※被災4県は27年度の新規分も対象。それ以外は、平成24年度までの充実・強化が対象。	37,854	6,891			36,773	6,362			○悪質事業者指導強化のため非常勤嘱託職員を雇用 ○消費者庁創設により増大する業務に係る職員の時間外勤務手当 ○消費生活相談員報酬改定に伴う費用
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	390	390			185	185			○県相談員による市町への巡回助言指導
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	33,966	7,311	11,842		32,776	7,991	12,334		○若年者向け啓発講座の開催 ○小・中・高教員向け講座の実施 ○大学・専門学校職員向け研修の実施 ○高齢者向け啓発パンフレット、啓発講座用教材の作成 ○高齢者・障害者等の被害防止対策連絡協議会の開催 ○ニセ電話詐欺広報啓発の実施 ○消費生活サポーターの育成
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)									
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	939	227			842	376			○悪質事業者指導強化のための研修等
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	30,788	30,788			30,731	30,731			○消費者団体が行う消費者問題の啓発・広報による活動活性化 ○県警による被害防止機器購入、気づかせ隊広報啓発
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)									
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務									
合計	108,879	46,309	15,699	0	105,584	45,964	15,699	0	

## 6. 推進事業及び活性化事業(都道府県実施分)の実績詳細

事業名(事業メニュー)	対象経費(実績)	事業強化・機能強化の成果
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充) ※被災4県のみ		
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用) ※被災4県のみ		
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等) ※被災4県のみ		
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会) ※被災4県のみ		
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)		
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	講師謝金・旅費、研修運営委託料 等	○事例検討会や行政職員向け研修等を実施して、県及び市町の相談員及び行政職員の相談機能向上を図った。
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)		
⑨消費生活相談体制整備事業 ※被災4県は26年度の新規分も対象。それ以外は、平成24年度までの充実・強化が対象。	非常勤職員の報酬・社会保険料、常勤職員の時間外勤務手当	○嘱託職員を雇用し、事業者指導・法執行の強化を図った。 ○苦情相談情報のPIO-NETへの入力時間の短縮、事業者指導・法執行の強化、消費者教育・啓発事業の強化、消費者庁創設に伴い、増加する相談に対応できるよう県内の相談員等の相談能力向上のための事業を実施した。
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	管内市町村窓口職員への助言・指導を行う相談員の費用弁償	○市町の消費生活センターを定期的に訪問し、困難な相談等への助言指導を行い、相談能力の向上を図った。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	啓発講座講師謝金・旅費、教材の制作費、高齢者向け啓発パンフレット制作費、高齢者・障害者被害防止対策連絡協議会謝金・旅費、ニセ電話詐欺対策広報啓発事業委託料、消費生活センター事業委託料 等	○若年者向け出前講座の実施、小中高の教員向けの研修会の実施、啓発パンフレット等を作成し、県民に対する消費者教育・啓発事業の強化を図った。 ○ニセ電話詐欺被害防止のため広報啓発事業を実施した。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)		
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	法執行担当職員の普通旅費・費用弁償 等	○嘱託職員等を研修に派遣し、法執行・指導の能力向上を図った。
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	消費者団体に対する委託料、ニセ電話詐欺被害防止機器購入費、ニセ電話気づかせ隊広報啓発活動費	○消費者団体による消費者問題等に関するシンポジウム等を開催し、県民に対する啓発広報活動を実施した。 ○自動通話録音装置の設置、ニセ電話気づかせ隊活動普及促進をすることで、ニセ電話対策の強化を図った。【県警】
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)		
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務		

7. 消費生活相談員養成事業の研修参加、実地研修受入実績(都道府県実施分、該当する場合に記載)

実施形態	研修参加・受入要望 事業計画		研修参加・受入 実績	
自治体参加型	参加希望者数 年間研修総日数	人 人日	参加者数 年間研修総日数	人 人日
法人募集型	実地研修受入希望人数 年間研修総日数	人 人日	実地研修受入人数 年間研修総日数	人 人日

## 8. 今年度に管内の市町村が実施した推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業計画			事業の実績				
		事業経費	交付金等対象経費		事業経費	交付金等対象経費			
			27年度本予算	26年度補正予算		27年度本予算	26年度補正予算		
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	福岡市、柳川市、大川市、行橋市、筑紫野市、大野城市、宗像市、太宰府市、古賀市、朝倉市、那珂川町、志免町、須恵町、久山町、芦屋町、水巻町、遠賀町、福智町、苅田町、上毛町	10,071	6,203	3,828		9,771	5,937	3,812	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	北九州市、大牟田市、八女市、行橋市、筑紫野市、宗像市、水巻町	3,023	1,906	1,114		3,006	1,890	1,114	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)									
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)									
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)									
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	北九州市、筑後市、太宰府市、遠賀町	758		283	475	254		185	69
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	北九州市、福岡市、大牟田市、久留米市、直方市、飯塚市、田川市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、行橋市、豊前市、小郡市、筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、太宰府市、古賀市、福津市、うきは市、朝倉市、みやま市、糸島市、那珂川町、志免町、須恵町、芦屋町、遠賀町、筑前町、広川町、添田町、川崎町、福智町、苅田町、吉富町、築上町	8,482		3,395	4,947	7,998	2,248	3,368	2,364
⑧消費生活相談体制整備事業	福岡市、大牟田市、久留米市、直方市、飯塚市、田川市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、行橋市、豊前市、筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、太宰府市、古賀市、福津市、朝倉市、糸島市、那珂川町、志免町、新宮町、久山町、水巻町、岡垣町、遠賀町、筑前町、福智町	88,381	26,787	16,820		88,902	26,255	16,820	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	北九州市、福岡市、大牟田市、久留米市、直方市、飯塚市、田川市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、行橋市、豊前市、小郡市、筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、太宰府市、古賀市、福津市、うきは市、宮若市、朝倉市、糸島市、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、鞍手町、筑前町、大刀洗町、広川町、香春町、添田町、川崎町、福智町、苅田町、みやこ町、吉富町、上毛町、築上町	66,316	42,011	24,236		64,766	40,284	24,412	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)									
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)	北九州市	314	197	117		83	1	82	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)									
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)	築上町	2,030	1,278	752		2,030	1,278	752	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	久留米市	100	63	37		85	48	37	
合計		179,475	78,445	50,582	5,422	176,895	77,941	50,582	2,433

## 9. 推進事業及び活性化事業(管内市町村実施分)の実績詳細

事業名(事業メニュー)	事業強化・機能強化の成果の概要	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	・相談用備品、機器類及びセンター設備等の整備(6市6町) ・消費生活センターのバリアフリー化に伴う改修(1町) ・チラシ、ノベルティ等による住民への周知(5市3町)	・執務参考書籍の整備(5市6町) ・センター事務所賃料(1町)
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	・弁護士による法律無料相談会の実施(3市)	・弁護士による相談員指導(3市1町)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)		
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)		
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	外部講師を招聘し相談員研修を開催(3市1町)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員、行政担当職員が国民生活センターや県等が開催する研修に参加(25市13町)	
⑧消費生活相談体制整備事業	消費者行政機能を強化するための人的体制を整備(20市9町)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	・広報誌、パンフレット、啓発グッズ等の住民への配布や公共施設への設置(20市18町) ・若年者向け啓発資料を作成し、新成人や中学生等への配布(13市9町) ・高齢者向け啓発資料を作成し、高齢者宅や老人クラブ等高齢者の集まりで配布(11市10町) ・障害者向け啓発資料の作成(1市)　　・講演会等の開催(3市1町) ・出前講座、消費者講座当の開催(14市9町)　　・消費者イベント開催(1市) ・無料法律相談開催(1市1町)　　・交通広告(2市) ・街頭ビジョン放映(1市)　　・ゴミ収集車での啓発広報(1市) ・消費者教育推進計画周知(1市)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)		
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)	県外の事業者へも参加を呼びかけ訪問販売事業者講習会を開催(1市)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)		
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)	町内のコミュニティFMで啓発番組を作成放送(1町)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	製品安全研修(東京都東村山市)への参加(1市)	

## 10. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	190,186 千円
うち都道府県	61,663 千円
うち管内の市町村合計	128,523 千円

## 11. 今年度の基金取崩し実績額

交付金相当分	2,433 千円
うち都道府県	0 千円
うち管内の市町村合計	2,433 千円

## 12. 消費者行政決算見込み額(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度差	対前年度差
①都道府県の消費者行政決算見込み額	94,168 千円	95,205 千円	114,437 千円	20,269 千円	19,232 千円
うち交付金等対象経費		35,440 千円	61,663 千円		26,223 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		6,352 千円	6,362 千円		10 千円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		1,463 千円	1,512 千円		49 千円
うち先駆的事業		千円	30,731 千円		30,731 千円
うち交付金等対象外経費	94,168 千円	59,765 千円	52,774 千円	-41,394 千円	-6,991 千円
②都道府県の管内の市町村の消費者行政決算見込み総額	293,589 千円	407,775 千円	397,087 千円	103,498 千円	-10,688 千円
うち交付金等対象経費		137,783 千円	130,956 千円		-6,827 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		47,620 千円	40,085 千円		-7,535 千円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		496 千円	1,147 千円		651 千円
うち先駆的事業		千円	0 千円		0 千円
うち交付金相当分取崩対象外経費	293,589 千円	269,992 千円	266,131 千円	-27,458 千円	-3,861 千円
③都道府県全体の消費者行政決算見込み総額	387,757 千円	502,980 千円	511,524 千円	123,767 千円	8,544 千円
うち交付金等対象経費		173,223 千円	192,619 千円		19,396 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		53,972 千円	46,447 千円		-7,525 千円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		1,959 千円	2,659 千円		700 千円
うち先駆的事業		0 千円	30,731 千円		30,731 千円
うち交付金等対象外経費	387,757 千円	329,757 千円	318,905 千円	-68,852 千円	-10,852 千円

## 13. 消費者行政決算見込み額(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	0 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)	0 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
③定数内の消費者行政担当者的人件費(想定)	0 千円
うち都道府県	千円
うち管内市町村	千円
④③を含めた交付金等対象外経費	318,905 千円
うち都道府県	52,774 千円
うち管内市町村	266,131 千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出額割合	37.7 %
うち都道府県	53.9 %
うち管内市町村	33.0 %

#### 14. 基金の管理(実績)

設置当初の基金残高(交付金相当分)	980,000 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	25,332 千円
今年度の基金取崩し額(交付金相当分)	2,433 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	115 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	23,014 千円
設置当初の基金残高(積み増し相当分)	千円
前年度末の基金残高(積み増し相当分)	千円
今年度の基金上積額(積み増し相当分)	千円
今年度の基金取崩し額(積み増し相当分)	千円
今年度の基金運用収入予定(積み増し相当分)	千円
今年度末の予定基金残高(積み増し相当分)	千円

CAA:

※基金清算を終えている場合は、「〇〇年度清算済」と欄外へ注釈を加え、「今年度末の予定基金残高(交付金相当分)」の項目へは‘0’と直接手入力してください。(計算式は消していただいてかまいません)

#### 15. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	13 人	今年度末実績	相談員総数	13 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員総数	人	今年度末実績	相談員総数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員総数	13 人	今年度末実績	相談員総数	13 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員総数	人	今年度末実績	相談員総数	人

#### 16. 都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組	具体的な内容
①報酬の向上	経験年数に応じて報酬日額単価を増額(90円～400円)・通勤手当上限額撤廃
②研修参加支援	国民生活センターの実施する研修への参加を支援
③就労環境の向上	
④その他	

## 17. 管内市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	101 人	今年度末実績	相談員総数	108 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員総数	22 人	今年度末実績	相談員総数	13 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員総数	30 人	今年度末実績	相談員総数	48 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員総数	49 人	今年度末実績	相談員総数	47 人

## 18. 今年度の管内の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組	実施市町村及び具体的内容
①報酬の向上	○報酬日額単価(月額)の増(直方市・筑後市・宗像市)
②研修参加支援	○国民生活センター、県主催の研修等への参加の支援 (北九州市・福岡市・大牟田市・久留米市・飯塚市・田川市・柳川市・八女市・筑後市・大川市・小郡市・大野城市・宗像市・古賀市・うきは市・糸島市・那珂川町・志免町・遠賀町・筑前町・苅田町)
③就労環境の向上	○通勤手当実費支給(柳川市)      ○執務参考資料の整備(水巻町)      ○有給休暇の取得(遠賀町)
④その他	○委託から特別職非常勤嘱託職員へ任用形態の変更(志免町)